

節談説教者と妙好人

Fushidan Precher and the Myokonin

直林 不退

一、はじめに

「妙好人」と称される浄土真宗の「理想的」信者像の歴史的 성격に関しては、これまでに種々論じられてきた。⁽¹⁾ 朝枝善照博士は、妙好人が生まれ、「注目される経過には、その背後に勝れた指導者が見られる」と指摘される一方、「仰誓の編集した『妙好人伝』が実際に刊行されたのは天保年間のことであり、その間、数十年の間は、唱導師の『手控』として所蔵されていたようである」と推定された。⁽³⁾ そして、朝枝博士の翻刻紹介された『唱導師手控』の原本には「物語に朱点が施されて」おり、「ある場合には、節談にも利用された」可能性も窺えるという。⁽⁴⁾

右の知見を敷衍する時、妙好人と節談による唱導には、かなりの深い係わりが存在しているのではないであろうか。⁽⁵⁾ 本稿では、妙好人の一人として名高い棕田與市（以後与市と記す）同行（一八四一〜九三）と節談椿原流の説教者野世溪真了和上（一八三八〜一九一三）との交流の様相を跡づけ、妙好人と節談説教者との関係を究明してみた

い。これまで、如上の課題解明の前提として、妙好人与市言行録の成立とその特色を分析した。その結果、今まで与市の言行を伝える唯一の史料とされてきた上妙寺前住職河村慶雄師編の刊本『是人名分陀利華——與市同行念仏抄——』の編纂材料の一つと考えられる写本『与（與）市話記』（上妙寺⁶所蔵）の存在が明らかとなり、両書の描く与市像の若干の齟齬を検討することができた。こうした微妙な与市像の相違は、刊本が法友よりの聞き書を中心としているのに対し、写本では与市の家族からの情報を多く用いているという、両者の依拠した史料の性質に基づくと思われる。しかし、刊本の出版に際し、妙好人像に幾許かの変容を生じた側面もまた看過できないといえよう。⁷

そこで本稿においては、刊本・写本二つの与市言行録に窺えるいくつかの逸話を通じて、与市同行と真了和上との具体的交流の諸相を辿ることから始めたい。次に、真了の自坊浄楽寺⁸に所蔵される史料を分析して、真了の捉えた与市像の一端なりとも明らかにしていきたいと思う。そのうえで、言行録には与市の法義の味わいを物語る若干の逸話も含まれているので、そうした与市の仏法の味わい方は、どのような説教による「お育て」を蒙って形成されたのであるうか、現存の真了や兄椿原了義師の説教の記録と対比しつつ、与市への影響の可能性を探っていく。

二、真了と与市との交流

与市が聴聞した師について、刊本『是人名分陀利華』は次の如く記す。

3 与市を引き立てたのは椿原了義師（滋賀県坂田郡六莊村字高橋の真福寺）であった。与市二十歳前後の求法時代には一日中働いて疲れた身体をも省ず、二里計りもある高橋の真福寺まで法を聞きに通うこと百夜にも及んだという（冒頭の数字は直林が便宜的に付したものの以下同じ、また文末に（二頁）と刊本の頁数を記す）。

椿原了義（一八三二〜七九）に関しては、『真宗本派学僧逸伝』に以下の記載がある。

天保三年近江真福寺に生れる。幼にして頓悟、長じて才幹あり、曾て宝雲に師事して宗乘を学ぶ。後に布教を以て、己が任として遊化に暇なく、明治六年大教院が設置された時、神官・僧侶が東京に雲集したが了義の雄弁に優るものはなかった。後に権大講義に補せられた。明治十二年十月二十五日寂。四十八才。(下略)⁹⁾

このように一八七三(明治六)年大教院にて居並ぶ諸宗教の布教家を前に出広長舌、「布教王」の名声を恣にした了義のエピソードは名高い。また、一八七七(明治十)年近江の素封家の依頼にて法演に招待された際、事前に大枚の「法札」を要求、施主の真剣な聴聞を促した後に改めて返金した「お札の先取り」の逸話¹⁰⁾からも、了義の卓越した布教の資質が窺えるといえよう。

与市は、一八四一(天保十二)年正月の生まれであるので、二十歳前後の一八六一(文久元)年頃は、九歳年長の了義は三十歳に近づく年齢であった。実際、与市の自宅がある坂田郡入江村字磯(米原市磯)から坂田郡六莊村字高橋(長浜市高橋町)の真福寺までは、現在の道路を使った場合七、六キロ余、約二時間弱の道のりである。むしろ「百夜にも及んだ」という表現には、宗祖の六角堂參籠や吉水入室に困んだ意味あいも込められており、与市の求法が丁度百日であったかは別として、道を求めての真剣な聞法の日々が続いたことだけは確かであろう。

一八七九(明治十二)年十月了義の喪にであった与市は、了義の実弟であり椿原流説教の継承者たる野世溪真了の法乳に浴することとなった。

13 椿原師の弟野世溪真了師はよく与市を訪れ、与市は亦よく野世溪師の法話を聴聞したものである。或時与市が野世溪師の説教に参りその居間を訪れた所、師は不在にて師の随行某(現存の人)一人ありて「与市御安心は確かかい、お浄土参りは大丈夫かい」と。与市は無言でうつむいている。随行者の再三の催促に、漸く与市は口を開き、「ワシの力で行けたらなあ」と言ったきりで後はポロポロと涙を流していた(一六頁)。

右によれば、真了の説教終了後、与市は真了の居間を訪ねている。そして、おそらく与市の来訪は信仰上の問いの解

決のためであったにちがいない。一般に今日節談と呼ばれる高座説教の場合、布教使による一方的唱導が中心であったとのイメージで把えられがちではあるが、かつて朝枝博士が指摘した説教後にお同行があれこれと信仰について語りあう「法話」⁽¹¹⁾や、こうしたお同行からの質問の存在もまた、節談による法座機能の一面であったといえようか。与市の「御安心」の確かさを詰問する随行の僧に対し、遂に与市は自分の力では浄土まいりではできぬと涙ながらに自らの領解を披瀝していく。この時不在であった真了がどのように事態を収束したか一切不明であるけれども、「わがはからいにまいる浄土ではない」との教義は、与市の心中に深く刻まれていたことだけはまちがいないであろう。

37 ある時村の寺で三日間野世溪師の説教があつた。与市は是非参詣したいものと、畑の野菜物を沢山こしらえて長浜へ売りに行った所、思うように金がとれなかつたので已むを得ずその金でオカラ（豆腐のかす）を沢山買つて来て妻に向かい、「こゝ三日間、お説教の間中はこれでこらえてくれ」といえば、妻もすなおに承知した。かような貧乏な有様を見て、人々が同情して「この世は随分辛い所じゃねえ」といえば、与市曰く、それでもナ、仏法を聴かして頂くことが出来て幸せなことじゃ（二一～二二頁）。

37は、刊本に再々登場する与市の困窮生活の中での聞法を伝える逸話の典型である。食費を切りつめてまでの聴聞の姿を見た周囲の人々の同情に対し、あくまで聞法のできる身の幸せを語る与市。それをどう位置づけるかは、妙好人的信仰⁽¹²⁾の特質として多角的に論じていく必要があるであろう。

38 与市は、時々野菜売を兼ねて野世溪師の寺へ詣でた。野世溪師の村へ着いた頃、寺に法要が始まつてあると、野菜物を向拝においたまゝで参詣した。村の人々も与市が参つたことを知つて、誰となくその野菜物を買つて行き、法要が終る頃には、野菜物は皆売れてしまつて、そのあとには売つて歩くより沢山の金が残つていたといふ（二二頁）。

38の逸話によれば、与市は磯から伊香郡片岡村東野（長浜市余呉町東野）まで三十キロ以上の道程を、おそらく半日

以上かけて野菜を売り歩きながら参詣したのだ。与市の聞法への情熱もさりながら、そうした与市の心根と人間性に共感したであろう浄楽寺周辺の村人達が、黙って野菜物を購入する心情には実にほほえましいものを感じる。

39 或る年野世溪師の寺の報恩講に参ったが夜、皆のものがお通夜しているのに与市独りはグ〜と寝てしまった。他の者が不審に思つてゆり起すと、与市曰く、お前等は御開山のお通夜をしてあげてくれ、ワシは御開山にお通夜して貰うから(二二頁)。

39 は、浄楽寺報恩講通夜の折のエピソードである。「頑張つて通夜するのではない。親鸞聖人に通夜していただきたいのだ」という与市の味わいは、まさに全分他力の姿に他ならない。そして、このような浄楽寺参りのお同行との忌憚ない交流があったからこそ、38に見る野菜を引き取ってくれる人間関係が構築できたのであろう。

53 与市は明治二十六年三月二十四日五十三歳で死んだ。その時の病氣は背中に瘍のようなものが出来て大へん苦しかったらしい。与市の病篤きことを聞き近所の僧某がこれを見舞つて帰ったすぐ後へ野世溪師も与市を見舞いに来た。与市、師に向つて曰く只今僧某が来て大へん私を困らせて帰った所です。師その故を尋ねるに与市曰く私は病氣がつかなくて喜ぶ所ではございませぬ。それに今の坊さんは臨終もいよいよ間近くなったのだから、トリツメテ御慈悲を喜べ〜と、喜ばぬ私をキツウお叱りでございました。と、後はしづかに念仏をしていた(三一頁)。

この内容は、写本『与市話記』にも、㊤「付添看護人ノ話」として次のような形で伝えられている。(番号は直林が付したもの)⁽¹⁴⁾

㊤ 付添看護人ノ話 与市が死病ノ際ニ 某僧が見舞ニ来テ曰ク「聴ケバ今度ハ余程ノ由ジャガ 定メシツラカ
ロウ 然シ最少時ノ間ジャカラ勤メテ喜コバシテ貰ラゾ」ト云ヒマシタラ 与市ハ「ハイ」ト返事ヲシタキリ
無言デ有リマシタ 少時スルト 某僧モ帰ラレマシタ所へ 浄楽寺老院ガ出違ニ御越シニナリマシタラ 病人

ハ顔見ルナリ老院ニ申サルニハ「只今某曾ガ来テ 私ヲイジメテ帰ヒラレマシタ」ト云ハレマシタラ 老院曰ク「何ト云フテイジメタカ」ト尋子ラレタラ「平日デ際ヘ喜コベヌ私ニ 此ノ場ニ至テ『最少時ジャーカラ心棒シテ喜コベ』ト イジメテ帰ラレマシタ」ト話シテ居レマシタ

写本④を刊本53と対比すると、「某僧」と与市そして与市と真了のことばのやりとりを逐一正確に記録している点に気づく。つまり、④のように伝えられた内容をなるべく簡潔に整理したのが、53の文脈ではないだろうか。従って、刊本に比べ成立年代も古く資料的価値の高いと考えられる写本においても、僅か一例ではあるけれども、与市と真了の交流の様子を記しているのだ。かくして、刊本に七例披見できる了義・真了と関連する逸話には、果して史実性を看取してよいのであろうか若干検討していく。

確かに、それら七例の物語の内、僅かに④の一例のみしか写本に登場しないのは、奇異の感を否めない。既に別稿で若干言及したように、写本の三三個の逸話の中で二一例が、与市の家族から入手した内容となっている。また、写本の全逸話の内、法座の様子を伝えているものは一例もなく、「布教師」が登場するのも死を忌み嫌う「農業者」を寺へ同行し説諭してもらう話(⑤)だけである。一方、刊本の成立に際し最も多くの情報を提供したのは、与市と親交の深かった山本権弥という法友であったという。さらに、刊本には一二個の仏法の師や法座に関する物語を収載している。その中で写本と共通するのは、前掲の真了の見舞いの話しかない。つまり、写本は「家族を通して見た与市像」を中心としており、刊本では「法友の眼に写った与市の姿」が重きをなしていたのではあるまいか。そして、真了と与市が接点を有するのは、大部分法座という仏法聴聞の場を通じてであった。従って、結果として真了との交流の物語はほとんど写本には記載されず、僅かに病床見舞いの場面での光景が「付添看護人」の見聞という形で写本に盛り込まれたといえよう。さらに、写本④では、野世溪真了のことを何の注記や紹介もなしに「浄楽寺老院」と気軽に呼びならわしている。このことから考えても、与市と真了との深い交誼の様子は、周囲の人々にも充分熟知されて

いたのではないか。それゆえ、刊本の伝える七例の物語は、たとえ写本の裏付けを欠くとしても、概ね歴史的事実を示すと捉えてよいと考えられる。

58 或る時野世溪師が説教の上で「真実信心の行者は何時思い出してもお浄土を待ち受ける心持ちがある」と。それを聞いていた与市は説教が終つてから師の座敷へ行き「私には仲々お浄土を待ち受ける心持ちがありませんがこれはどうしたものでしょうか」と。師曰く、「旧藩時代に彦根の牢屋に沢山の囚人が入れられていた。或時殿様に御慶事があつて特赦の恩典の沙汰があつた。これを聞いた囚人の中にはうれしくて、夜も眠られない者もあつたが、中には平気で高軒でねている者もあつた。しかし翌朝時刻が来るとどちらの者も同じように牢を出してもらつた」と。与市はこれを聞いて大へん喜んだということである(三三三―三四頁)。

58は、真了の説教を聴聞した与市がその内容を質問にいく話であり、前掲13と同様の光景を伝えているといえよう。「浄土を待ち受ける心」のない自分の姿を正直に告白する与市に対し、真了は江戸時代の「特赦」の譬喩を用いて、その疑問に答えていく。あたかも『歎異抄』第九条の師弟の問答を彷彿とさせる二人のやりとりであるが、この話は与市の仏法の味わいを遺憾なく伝えると共に、真了の説教が身近な譬喩・因縁を駆使して、お同行に感受されていく実例を示す点で極めて興味深い。

右のように、七例の刊本及び写本に見られる椿原了義・野世溪真了という二人の説教者と与市との交流の物語を紹介してきた。与市は了義・真了兄弟の法演をまさに不惜身命熱心に聴聞するのみならず、個人的にも深いつながりを結んでいった。真了と与市の二人の共有する宗教的境地は、随行者や他の同行さらには近隣の僧といえども容易に入らなかり、さりげない支援がなされている点も黙過し難い。そこで次に角度を変えて、真了の自坊浄楽寺に所蔵される史料の中で与市に係るものを若干紹介し、真了の側から見た与市との関連を辿ってみよう。

三、浄楽寺文書に見る与市

浄楽寺に蒐蔵される真了の布教日誌は、一八九一（明治二四）年以降の記録である。⁽¹⁶⁾従って、与市存命期間と重なるのは、僅か二年しかない。そこで、与市が真了の説教をどの程度聴聞したかは、正確には把握できない。しかし、一人の布教使の出講会所は、おおむね急激に変化するわけではないので、布教日誌に見る真了の磯上妙寺での法演の回数をもとめてみた。

- 一八九三（明治二六）年一月一〇日〜二日 一八九五（明治二八）年二月二日〜三日 讚題 大聖世尊
 ノ章 一八九六（明治二九）年五月六日夜 一八九九（明治三二）年七月二九日〜三〇日 讚題 金剛ノ信
 心バカリノ御消息 一九〇五（明治三八）年五月三日〜四日 讚題 願力成就ノ報土 同年二月二五日〜
 二八日 讚題 出家発心章 一九〇七（明治四〇）年二月二五日〜二八日 讚題 願力成就ノ報土二ハ
 一九〇九（明治四二）年四月八日〜九日 讚題 五帖目四通目 磯婦人会 一九〇九（明治四二）年四月一〇
 日 一日 讚題 五帖目四通目 同与市法会（十七回忌カ） 一九一二（明治四五）年二月一日〜三日 讚題
 四十八願成就シテ⁽¹⁷⁾

真了の上妙寺への出講は、日誌の現存する時期に限定しても一〇回に及ぶ。また、当時上妙寺の本坊であった彦根職人町明性寺⁽¹⁸⁾への布教は、この間一五回であった。こうした両寺との緊密な関係は、真了の後半生に突如として構築されたとは考え難く、布教日誌の存在しない前半生にあっても、与市周辺への出講は数多く行われていたと見て大過ないであろう。さらに与市は、刊本言行録にも窺えるように、あちこちの法座へ参詣し聴聞の縁を持った、という。こうした広域にわたる熱心な聞法は、与市に限らず篤信な同行にあつては種々見うけられるほどに習慣化されていたの

だ。まさに坂田郡から彦根にかけての地域への巡錫は、真了の布教日誌に数多く記載されており、与市が真了の説教を再三再四聴聞していたとの刊本の記述は、浄楽寺文書によっても類推できるといえよう。

そして、真了の布教日誌第一冊目には、一八九一（明治二四）年二月二三日に、

磯村与市招待相勤ム

との法座開筵の記事がある。篤信な同行が施主となり、自宅を開放して自ら聴聞し周囲の人々に聞法の縁を結んでもらう在家法座は、真了の布教日誌にも再々登場する如く、当時広く行われていた。日誌の巻末には、真了自身の備忘録的意味あいを持つ「法礼記」が附加されている。その記述によれば、「老圓 同与市」とあり、二月二

三日の与市の進納した「法礼」は「老圓」であった、と判明する。懇志の額を公開批評するのは本来慎しむべきことであろう。しかしこの金額は、前後の個人進納記載がほとんど何銭単位の額であり、同年五月九日より二日間営まれた福岡県感田村（現在の直方市感田）の香月半七が「祖先ノ百年忌」として勤修した法会の謝儀が十円であったことなどを勘案すると決して寡少ではない。与市にとって真了の招待は、人生最後かつ最大のご縁との心意気で開筵した法座ではなかったか。このように与市自身による在家法座の開演は、写本言行録⑦の在家報恩講の時の逸話と同様に、妙好人与市なりの精一杯の「教人信」の発露として位置づけられるといえよう。

ところで、写本刊本共に掲載する物語として、病床の与市を真了が見舞った際のエピソードが伝えられている。与市の臨終は一八九三（明治二六）年三月二四日のことなので、幸い布教日誌が現存しており真了の動静を窺うことができる。そこで一八九三（明治二六）年一月〜三月にかけて、真了が米原付近を通過した事例を検証しておきたい。

① 一月七日〜九日 世継村護法会引立 ② 一月一〇日〜一二日 磯村上妙寺

③ 一月一七日〜一九日 梅ヶ原村源隆寺 ④ 二月二二日〜二六日 高宮円照寺

⑤ 三月五日 一番汽車ニテ発途 大垣着

⑥三月一三日 昼夜岐阜川原町松井三治郎方ニテ在勤 一四日午前六時四三分の汽車ニテ自坊へ引取

⑦三月一六日 一番汽車ニテ上京一日滞在

右の①②の内、③・④は一番汽車を利用しての強行日程で用件もあつたと考えられるもので、途中下車は想定しにくい。⑤は、彦根からの距離と三月三日犬上郡川合村にて説教をしているところから考えると、まだ巡教中の身の上でもあり、来訪は無理であろう。⑥・⑦は共に、与市宅近くの布教であるが、果して臨終間近かの時期と言えるかどうか疑問の残るところであろう。それに對し、⑧の三月一四日岐阜での用務を済ませ、余呉への帰途米原で汽車を降りて態々立寄つた可能性が最も高いのではあるまいか。つまり、真了の見舞は、与市の往生一〇日前のできごとであり、上妙寺や近郷の会所への布教のついでになされたのではなく、途中下車をしての来訪であつたと考えられる。

浄楽寺所蔵の「寄附人名簿」⁽²⁰⁾という記録には、年代不詳ながら坂田郡磯村の一五人の同行名が記されている。

中川由五良 金二十錢 椋田与市 金十錢

中川由五良は、上妙寺所蔵の「明治六年三ヶ寺常灯発起」に与市とともに名を連ねる「由五良」のことであり、与市の日常に関する情報を提供した人物であつた。⁽²¹⁾従つて、やはり真了と与市周辺の法友たちの間には浅からぬつながりが存在してゐたと思われる。

一方、真了の長子でその布教を継承した野世溪真海（一八七二〜一九二三）の布教材料の手控（野世溪朝師編「滋賀県余呉町浄楽寺所蔵写本目錄」Ⅱ⑥の「無題」）には、欄外に「与市」と記す以下の逸話が盛り込まれている。

外来ノ客ニ對シ□□公（ニ念仏・部分合字）斗リ称ヘテ御法義ノ話ヲセス 何カ聞シテ呉レト言タラ 仏壇ヲ開テ正信悞ヲ読レタ

これは、写本刊本にもない内容であり、おそらく真海が師父真了を通じて聞き取つた与市のエピソードといえるであ

ろう。そして同時に多数現存する真了の手控類に与市の動靜が一切記載されていないのは、實際没後一六年後の「法會」に出講する程に深く交流した身近な同行の日常や法義相続のありようは真了にとつてわざわざ筆記しておく必要もない位鮮烈な記憶であつたためかも知れない。それゆえにこそ、与市往生の折は弱冠二一歳であつた真海の時代になり、はじめて布教の素材として与市の逸話が記録されるに至つたといえようか。

かつて、朝枝博士は、『妙好人伝』が説教の素材として私的に筆写されていつた可能性を指摘された。私も、高座のうえから語られる妙好人の物語を聴聞した人々の中から、新たな妙好人が育っていくという連鎖について述べたことがある。⁽²²⁾ 浄楽寺文書の説教手控の中から僅か一例ではあるけれども、与市を布教の因縁話で紹介するためのメモの存在が明らかとなつたことは、前述の節談と妙好人との關係を実証する史料として極めて興味深い。

浄楽寺文書に窺える与市像は、決して豊かな内容ではないけれども、前述のように真了の説教を永年聴聞した可能性や精一杯の「法礼」を準備しての在家法座の開筵、臨終間近の真了の見舞の日程の裏付け、そして与市・由五良の喜捨の記録など、いくつかの興味ある事実を垣間見ることができた。さらにそうした与市のエピソードが次代の真海の説教手控に登場するのは、与市が「理想的」信者像の典型として法座の場で語りつがれていった証拠ではないか。そこで以下そうした与市の仏法の味わいがどのような布教によって育てられたのか、若干分析してみよう。

四、与市の言行と了義・真了の説教

与市の言行として伝えられている中で、彼のご法義の味わいを如実に窺えるのは、次の発言ではなからうか。そこで刊本写本にある与市のことばからどのような教学的特色が窺えるのかを検討してみたい。

〔刊本〕「存〇」は写本と共通・極似する内容

- 12 仏様に信じられているから楽じゃ。存①
- 14 信心じゃ安心じゃとあちこちよその方まで捜しまわることは要らんことや。
- 15 ワシはそこ（＝胸・付直林）は明るくても暗くてもかまはん。
- 23 喜んでゐる心も娑婆に置いて行かねばならぬ。
- 25 そんな時（＝命が終つたとき・付直林）までほっておく親でもなからう。
- 31 アー、今日も申訳がございませぬ。悪いこと、は知りながらやめもせず、善いこと、知りながら行いもせず、まことにお恥かしいこととございます。存②
- 39 お前等は御開山の御通夜をしてあげてくれ、ワシは御開山に御通夜して貰うから。
- 40 お互の必ず沈むに間違いのない娑じゃ。お仏壇をあげて見て、仏様が立っておいでになつたら、お助けに間違いない。存③
- 41 ワシは御文章の中に、雑行や雑修や自力の心をふりすて、弥陀をたのめとおっしゃって下さることを有難く喜んでゐます。存④
- 42 ワシ等の心中は間違うにちがいないということに間違いはない。存⑤
- 44 お互の頂きよう位は足らぬかてどうでもよいではないか。足らぬ所は親様がよいようにして下さろうから。存⑥
- 49 「うまいこと。うまいこと。といつてもあかんうまいこと」（与市の領解）
- 56 お浄土へ参つて親様に聞いてみねばわからぬ存⑦
- 57 アー、御勿体ないこととございます。お慈悲があればこそ存⑧
- 58 私には仲々お浄土を待ち受ける心持ちがありません。

〔写本〕

⑩思へバ思フ程有難い事ジャヤー 今度ハ参ルノデハ無ク 参らせらるゝのジャゼー 私者ハ仕合者ヤ

⑪奴ヤ私者ミタヨウナ カイシヨウノ無イ者ヲ 仏様ガイツワリダマシヤロカイヤ

⑫私者ハ 何ニモ不分明カラ迷フ故ニ 御開山様ガ 態々御出世ニナリテ 心配スルナ 貴様ハ何ンニモ知ルマイケレド 我々ニハ 如来様ガ頃モ守テお呉レルカラ 安心シテ休ムダケ休メ イヤニナツタラ御浄土へ連テ行クカラ 心配セナト呼デテお呉レル

⑬我々ガ仏説ヲ聴カサレテ 喜コバサセテ貰フカラ 我々ニ功德ガ有ル

⑭頃モ人事カト思フテルト 御慈悲ガワカラ

⑮私ノヨナミタイナ者ヲ 仏様ガ百重千重取リマイテ

かつて、写本と刊本を比較し、写本に存在したところの、与市が自ら頂いたお念仏の味わいを周辺の人に一同に語りかける内容の五例が、刊本に盛り込まれていないと指摘した⁽²³⁾。しかし、右に両者の筆致を掲出した如く、与市の領解そのものの特色に関しては、写本と刊本と大差ないのではなからうか。

右に掲出した与市のことばを通覧してまず気づくのは、15・23・25・39・44・58・⑩・⑪のような、徹底的に自力心を否定する与市の味わいの姿勢ではないか。与市は、わが機の「明暗」・「喜こんでいる心」・そして「お浄土を待ち受ける心」までも、救済の条件とはせず、悉く否定していく。与市にとってあくまで他力廻向「親様」のおはからいのみが、真実であったのだ。それは奇しくも与市自身が41で吐露するように、「雑行雑修自力をすてて弥陀をたのめ」との仰せに従うことであり、また、如来のお慈悲をただ「うまいこと」と受けとる領解にも通じる。もちろん、こうした全分他力の風光は、他の妙好人や真宗信者の味わいの特色として広く見うけられるところである。しかし、与市の場合、それが彼の仏法領解の深奥に通底する基盤であったといつてもさしつかえない。

こうした与市の信仰の特質は、どのようにして培われたのであろうか。いうまでもなく、自ら「字を知らぬ（刊本）」という与市にとつて、唯一の仏法にであう場はご法座であり、説教聴聞と布教使や同行との交流のみが仏法の味わいを深めるご縁であったのだ。与市が永年聴聞し私淑した了義・真了の説教の内容と与市の発言とを対比し、共通する側面の有無を検討してみよう。真了の説教全篇を記録した写本としては既に『帖外和讃談録』四会分を翻刻紹介した⁽²⁴⁾。それ以外に浄楽寺には未発表の真了の説教一三席全篇の台本として、『信心獲得章説教』一卷（滋賀県余呉町浄楽寺所蔵写本目録「I—」）が蒐蔵されている。野世溪朝住職は、この真了自筆の台本五九丁の全文翻刻作業を完成された。

a 空テカタメタ此ノ身ナレトモ 頂ク御慈悲ハミタノ本願 聞ク其ノシリカラ忘レル心ノ其ノ中ヘ ワスレテ下サレン御慈悲一ツカ夜カ明テ 便リナキ此ノ身ニ便リニナリテ下サル、ハ 此ノ南―仏（南無阿弥陀仏）の略記）ノ御謂レシヤモノ何トシタ仕合セヤラ（一五丁）

b 今ハヤフノ御慈悲ノ御念力ニ引立ラレテ カ、ル仕様ノナヒ私ヲ 此俣ナカラ助ケルトアル 弥陀願力ノ不思議ソト（二七丁）

c 聞事モ不足 喜フ事モ不足 チツトモ天窓ノ上ラヌ不足ナ私ヘ 余ルモノハ間違セヌノ御慈悲バカリ タラン私ヘ余ル如来ノ御大恩（三〇丁）

d 願モイラヌ 行モイラヌ 煩惱ヲ止ムル生活モイラス 真実聞ハカリナリ（七二丁）

e 聞ハキクホト我身ノ浅間布事カ知レルニ付テ 御慈悲ノ深ヒ事カ知レ イヨ、罪モ障モコレナリテ スタヒ取口フノ御本願ニ疑ヒ晴レ 早ヤ往生ノ夜カ明テ（七二丁）

このa～eの説教は、与市の15・23・25・31・40・44・58・③のことばと相通じる面があるといえようか。また、「この機の俣のお助け」という味わいは、『帖外和讃談録』の末尾の一文

見テ来ヌ淨土カ当ニナリ 生身ノ如来サマハ拝シタコトハナケレトモ 唯今命ヲ終リマシテモ此機ノ俣ノ御助けト安堵ノ思ヒカラ（拙著八九頁）

とも同じ領解に根ざすことは云うまでもない。そして、真了の説教を記録した『獵漁章説教』⁽²⁵⁾刊本には、次のような「三業帰命」説についての言及がある。

・三業の働借にや出来んのなら手間が入るが、身業所か、口業所か、意業の働まで入らぬ、唯思召一つを聞計じや。

・意業の働も入ぬ、微塵でも意業の働さを交へるのなら他力とは云はぬ。

・信明院様が『タスケタマヘトイフハ、タゞコレ大悲ノ勅命ニ信順スルコ、ロナリ』信とは疑ハズ、順とはさからはず助けてやらふの仰せを疑はず逆はぬのなら、助けたまへは、仰せのままに順ふばかりぢや。

・信明院様は、寢食を忘れて、御裁断あそばされたる御消息の中に（中略）、信順の二字を以て、タスケタマへと御諭し下された。

・去る明治二十二年の頃に、或一派に於て、タスケタマへは請求の儀で、仰せに順ふた中に、どうぞの思ひが無けにや、助けたまへに成らぬのぢやと、

・信明院様は『タノムモノハ決定往生シ、タノマヌモノハ往生不定』と仰せられた。

右の各条項によれば、真了の説教では衆生の側の「信心」そして「浄土を願う心」までも「意業」の中に含め、全て「自力心」であると否定していく。つまり、如来の「助けてやらふの仰せを疑はず逆はぬ」「信順」のみが、他力救済の成立要件とされたわけである。こうした信心理解は、三業惑乱後の安心の統一過程において、最も重要視されたテーマであった。

三業惑乱に関しては、真了の兄椿原了義の三種類の説教本の存在が知られる。

『御裁断御消息法話』一卷 『裁断申明御消息説教』三卷 『タノムタスケタマへ略弁』一卷⁽²⁶⁾
 これ等三種の説教本は、了義の布教を記録した版本本全十余種の中でも、かなりの分量を占めるものである。つまり、椿原流説教にとつても、三業惑乱後の「安心」の再統一の問題は、最も重視すべきテーマであつたに違いない。それゆえ、了義も真了も繰り返し返し巻き返し「信楽帰命」「無疑信順」を説き続けたのであろう。この内、『裁断申明御消息説教』巻上第二席には次の一文が盛り込まれている。

何時間ヒテモ換ラヌ御慈悲、喜ブ時延ヘル御慈悲ヂヤナヒ、喜ベヌ奴へ喜バスガ六字法、法ヲ離レテ胸ヲ探スノヂヤナヒ、我胸探シテ見レバ案ジラレルバカリ、案ジル胸へ御慈悲ノ法ガ届ヒテ、届ヒタ法ガ死ヌマデ離レヌ故、何時思ヒ出シテモヤレ嬉シヤヤレ貴トヤト喜ビ〜日送りガ出来ルノヂヤ

『御裁断御書』及び『御裁断申明書（御消息）』は、一八〇六（文化三）年十一月三業惑乱の終結にあたり、本如宗主が「三業帰命」の誤りを明示し、「弥陀をたのむ」とは「希願請求」の儀ではなく「無疑信順」であると開頭した消息である。朝枝博士は、『自謙日誌』により本如宗主の『御裁断御書』広略二本の製作のかけに仰誓師の肉弟石州浄泉寺履善師と瑞泉寺自謙師の尽力が大きかったと指摘された。⁽²⁷⁾

『御裁断御書』には、

その信心のすがたといふは、なにのやうもなく、もろもろの雑行雑修自力のころをふりすてて、一心一向に阿弥陀如来、今度のわれらが一大事の後生、おんたすけ候へとたのみたてまつる一念の信まことなれば、弥陀はかならず遍照の光明を放ちてその人を攝取したまふべし。⁽²⁸⁾

とあり、また『御裁断申明書』には、

中興上人はさしよせて、「もろもろの雑行雑修自力の心をふりすてて、一心に阿弥陀如来、われらが一大事の後生御たすけ候へとたのため」とは教へたまへり。⁽²⁹⁾

と、ともに『領解文』の一節を引いて「信樂婦命説」の正義を決択されている。この文言は、まさに41の与市のことばそのものであり、本如宗主の明示した「正意安心」が了義や真了の説教を媒介して、そのまま与市の仏法味わいの基底にまで到り届いているようである。五十嵐大策氏は、『御裁断申明書』『御裁断御書』が「大衆伝道の場でも大きな影響をおよぼし」たとされ、両書と源左・才市同行といった妙好人の領解との関連を問う視点を提示された⁽³⁰⁾。そして、宗門による三業惑乱後の教学再建の方向性を信者一人一人へ伝達する役割を荷ったのが、節談説教者ではなかったか⁽³¹⁾。戦前まで広島県の浄土真宗寺院では、「五日から六日報恩講さんがあつて、節談説教で三業惑乱一代記を聞いた⁽³²⁾」との、古老の口伝が存在するという。そのことを通じて、節談という様式化された布教法がどのような歴史状況から生まれ、結果として一面においていかなる機能を果たしたかを推測できるといえよう。

いずれにしても、与市の仏法領解の味わいは、了義・真了兄弟の椿原流節談によつて慈育されたと考えられる。そして、彼の徹底的に自力のはからいを嫌い、すべてを如来にまかせる姿勢は、了義・真了の説教において繰り返し弁じられたご法義のありようと見事に合致している。即ち、それこそ、三業惑乱後の教学再建の状況下で強く打ち出された「安心」の路線に他ならなかったのだ。今まで、妙好人の言行とその時代の教学の立場とを直接的に対比論究する作業は種々行なわれたけれども、本稿では両者の間に説教者の法演という妙好人が日常的に聴聞してきた布教の特色を加味することによって、信者の法義の味わいがどのように深められたかを実態的に跡づけられたといえる。

五、むすびにかえて

近世末期以来浄土真宗の「理想的」信者像として、広く宣揚されてきた妙好人たち。これまで妙好人の慈育のかけに、すぐれた指導者の存在があるといわれてきた。しかし、妙好人の言行それ自体が伝承されにくいのに加えて、妙

好人たちが仏法聴聞した法座自体の痕跡も極めて留め難い。まして、妙好人といわれた同行に直接語りかけ深い影響を与えたであろう説教者の特定すら、判然としないケースが大部分であるといえよう。その点において、上妙寺前住河村慶雄師が与市の言行録を編集出版され同寺に別の写本が残存し、また浄楽寺文書によって与市を育てたとされる説教者野世溪真了の法演の有り様がある程度把握できるのは、稀有の事例であると思われる。

本稿では、真了と与市との交流ひいては真了の布教が与市の仏法領解にいかに関わったかを検討し、妙好人と節談説教者との関連について課題を設定した。刊本及び写本の与市言行録には、七例の了義・真了兄弟との交流を示す逸話が見られる。そこからは、与市の真剣な求法と真了の懇切な教化・余人の介入を許さない二人の宗教的境地の共有の様相を窺えるようである。一方、浄楽寺蔵の真了の布教日誌から類推すると、やはり与市はかなりの頻度で真了の説教を聴聞していた可能性が高い。そして、晩年の与市は、「教人信」のあらわれとして自ら施主となり在家法座を開筵し真了を招待している。あわせて言行録にある最晩年の見舞日程の特定を行うことができた他、新たな与市・由五良の喜捨記録も発見された。一方、真了の長男真海の手控には僅か一例ではあるけれども、与市篤信の物語が記録されている。つまり、真海は、布教の因縁話として実在の与市の法義相続の姿を紹介していたと見て大過ないであろう。これは、実在の妙好人のエピソードが説教の場で語られ、それを聴聞した人々の中から新たな妙好人が生まれていく、という構造を如実に物語っているといえようか。そのうえで、与市の仏法の味わいと了義・真了の布教との関連を追究してみた。与市の言行録から窺える彼の仏法の味わい方は、自らの心の「明暗」、「喜こんでいる心」「お浄土を待ち受ける心」までも、自力のはからいとして徹底的に否定していく点に特色がある。それと等質な念仏の味わいを説く法演は、新出の真了の説教台本や了義・真了の説教刊本において、繰り返し披見できた。そしてそれこそが、近世後期の三業惑乱以来、本願寺教団で確立されてきた「理想的信者像」の「安心」の姿に他ならなかったのである。

註

- (1) 研究史としては、朝枝善照氏『妙好人伝基礎研究』一三頁、児玉識氏「妙好人伝」小考（『近世仏教』第六卷第二号、朝枝氏編『妙好人伝研究』）後者二四二頁、菊藤明道氏『妙好人伝の研究』七〇一六〇頁などがある。
- (2) 『さいちさん』四七頁。
- (3) 「新資料、『唱導師手控』の紹介」（『続妙好人伝基礎研究』）二二七頁。
- (4) 註(3) 論攷二二八頁。尚、『続妙好人伝基礎研究』は、朝枝善照著作集第三卷として再刊の予定である。
- (5) 拙稿「讃岐の庄松」（『大法輪』第七三巻第五号、特集妙好人（その純朴な信仰世界））七五頁。
- (6) 上妙寺は浄土真宗本願寺派（滋賀県米原市磯）。
- (7) 拙稿「節談とその信者像―妙好人与市同行言行録の成立をめぐる―」（『浄土真宗総合研究』第六号）七三頁。また、この論文において紹介した同寺所蔵の写本『妙好人椋田與市伝』の筆者「高木実衛」は、一九九〇年に出版された『新妙好人伝近江・美濃篇』の編者であった。高木氏は、同書において『是人名分陀利華』に基づき与市の行状を紹介し、「昭和四十一年二月十七日」と同年「十二月二十五日」上妙寺参詣のことを記す（四九頁）。おそらくこの写本の成立は二度目の訪問の直前に執筆し二十五日の報恩講の折に持参したものであろう。
- (8) 浄楽寺は浄土真宗本願寺派（滋賀県長浜市余呉町東野）。
- (9) 井上哲雄氏『真宗本派学僧逸伝』三二三頁。
- (10) 二〇〇七年一〇月二五日、了義師の自坊真福寺（長浜市高橋町）へ出講の際、同寺のご門徒より拝聴。またこの折に帰寺されていた了義師の曾孫椿原寛氏（当時名古屋市在住、翌年ご逝去）も、この逸話を聞いた記憶がおりとのことであった。この逸話の出典は『大金言』ではないかとされるが、未確認である。
- (11) 「浄土真宗の伝道の特徴」（註(3) 著書）一八五頁。浄土真宗布教用語の概念規定に関しては、後小路薫氏の前近代では「説教」ではなく「勸化」を用いるべきとの提言がある（『勸化本』の研究）四七頁）が、最近関山和夫博士より「異称が極めて多いので限定の必要はない」とのご指導を賜った（『説教の歴史的研究』五頁参照）。
- (12) 福岡光超氏「初期『妙好人伝』編纂の歴史的背景について」（宮崎圓遵博士還暦記念『真宗史の研究』、朝枝氏編『妙好人伝研究』）後者四二頁。

- (13) 野世溪朝住職より、長浜市余呉町東野・米原市磯も、ともに農村地帯であるけれども、内陸部の東野と琵琶湖沿岸の磯とでは土壌に差異があり、若干作物の種類がちがっていたのかもしれない、とのご教示あり。
- (14) 『与市話記』上妙寺蔵。記号は註(7) 拙稿七八頁参照。
- (15) 註(7) 拙稿九三頁。
- (16) 拙著『節談椿原流の説教者 野世溪真了和上芳躰』四五頁。
- (17) 野世溪朝先生のご教示による。
- (18) 明性寺は浄土真宗本願寺派(滋賀県彦根市本町)。
- (19) 註(16) 拙著六〇頁。
- (20) 野世溪朝先生のご教示による。
- (21) 上妙寺河村節子坊守のご教示による(註(7) 拙稿七六頁参照)。
- (22) 註(3) 及び註(5) 参照。
- (23) 註(7) 拙稿九二頁〜九三頁。
- (24) 註(16) 拙著七一頁。
- (25) 野世溪真了師述 宇野最勝師編『猿漁章説教』八頁・一五頁・一六四頁〜一六五頁・一六八頁〜一六九頁・一七一頁〜一七二頁。宇野最勝(滋賀県守山市大林町覚明寺住職)に關しては、三田源七の聞法の歩みを法友の竹田太四郎が記録した内容を編集した『信者めぐり』(一九二一年刊)が名高い。真了の門弟と妙好人伝との關係として興味深いところである。
- (26) 武藤幸久師編『真宗説教本コレクションリスト』(府越義博師『説教の秘訣』二二六頁。尚、『タノムタスケタマハ略弁』一卷は残念ながら未見である)。
- (27) 『三業惑乱展望』一一頁。
- (28) 『浄土真宗聖典(註釈版)』一四一三頁。
- (29) 『浄土真宗聖典(註釈版)』一四一八頁。
- (30) 『蓮如教学と『安心論題』』(蓮如への誤解の誤解) 一一〇頁。

(31) その点説教者には、厳しい「安心の要」の領解が要求されたのは云うまでもない（『信者めぐり』四三八頁参照）。

(32) 註(27) 書一〇頁。